

令和2年4月1日

公益財団法人日本体操協会
加盟団体 御中

公益財団法人日本体操協会
危機管理対策室
情報医科学アンチドーピング委員会

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係る感染対策のあり方について
～JGAからの感染拡大への注意喚起～

貴団体におかれましては、感染症対策等への取り組みにご尽力頂き、感謝申し上げます。

日々、新型コロナウイルス感染拡大に関するニュースが日本のみならず世界各地で報道されております。

本協会からも、皆様方に対しまして、下記のとおり感染対策に係る注意喚起をさせて頂き、皆様方と共に感染拡大防止に取り組んでまいりたい所存であります。

また、本協会からの情報提供だけでなく、日本国政府、各自治体、各教育委員会、各保健所等から発信される最新情報につきましても十分ご留意頂き、それらの情報をしっかりとご理解ご活用して頂きながら、感染拡大を防ぐ諸対策を講じて頂ければと存じます。

何卒、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【人が多く集まる場での前後も含めた適切な感染予防対策のあり方の例】

- 参加時の事前の体温測定ならびに風邪等の症状の有無を確認し、具合の悪い方（37.5℃以上の発熱、37.5℃以下でも倦怠感等の風邪の類似症状がある）方は参加しない。
- 過去2週間内で発熱や感冒症状で病院を受診したり服薬等をした方は参加しない。
- 感染拡大をしている地域や国に、訪問歴が14日以内にある方は参加しない。
- 発熱者や具合の悪い方が特定された場合、接触感染のおそれのある場所や接触した可能性のある者等に対して、適切な感染予防対策を行う。
- 会場入り前および会場内での頻回な手洗い（手洗いは20秒以上かけて正しく行う）などを励行する。※別添資料 手洗いポスターを参照
- 参加者が触れやすい場所をアルコール消毒や次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので、拭き取りを定期的に行う。
- 飛沫感染を防ぐための徹底した対策を行う。（例えば、人と人の間隔は1m以上開ける、握手やハグは行わないなど）。
- 参加者にマスク着用（代用品でも可）を要請し、咳エチケットを励行する。
※別添資料 感染症対策ポスターを参照。
- 感染症対策のポスター等（向かって右下）にあるQRコードで、厚生労働省のHPを確認し最新情報を確認する。

【クラスター（集団）感染発症リスクの高い状況を回避する例】

- 換気の悪い環境（密閉空間）にしないよう、換気設備の適切な運転・点検を実施する。
定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
※別添資料 密を避けて外出しましょう！ポスターを参照。
- 人を密集させない環境（密集場所）を整備する。会場に入館する人数をいつもより少なめに定め、入場時に時間差での入館をする動線等の工夫を行う。
- 間近（密接場面）での会話や発生をしない環境づくりをする。
- 共有物の適切な管理、消毒の徹底を図るなど。

【感染が発生した場合の参加者への確実な連絡と行政機関による調査への協力】

- 人が集まる場所に参加した方の中に感染者が出た場合、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。
※別添資料「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を参照。
※別添資料「都民の皆さまへ～新型コロナウイルス感染症が心配な時～」これは都民向けの一例ですので、各自治体、各地域の保健所等で発信している対応方法等を参照すること。
- 参加した個人は、保健所などの聞き取りに協力をする。また濃厚接触者となった場合には、接触してから2週間を目安に自宅待機などの要請が行われる可能性がある。

【その他】

- 食事、宿泊、移動時での感染予防を図るため、事前に参加者に対して、上記の注意喚起等を行うようにする。
- 終了後の懇親会等は、実施しない・させないようにする。

（注意）上記は例であり、他にも様々な工夫が考えられる。

※上記内容は、令和2年3月20日にスポーツ庁政策課から発信された「各種スポーツイベントの開催に関する考え方について（令和2年3月20日時点）」を参照し、まとめたものである。

以 上